

1. 件名：検査制度見直しに関する九州電力株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和2年1月9日（木） 10：30～11：00
3. 場所：九州電力株式会社 川内原子力発電所 サービスビル本館 5階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
川内原子力規制事務所 鶴園所長、川越原子力運転検査官、堀江原子力運転検査官
九州電力株式会社
川内原子力発電所 新検査制度担当次長 他9名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）川内原子力発電所での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と九州電力とで、配布資料（2）の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。
 - (2) 九州電力本店における日常検査については、事業者意見にも言及があったが、事前に日時等の調整を行い効率的に実施できた。なお資料の提示要領や検査実施場所については、より効率的に実施するため、事案に応じた事前の調整が必要であることを双方で確認した。
 - (3) 原子力規制庁から、第4四半期の試運用は令和2年4月からの本格運用に向けた最後の準備期間であり、フリーアクセス等についても様々なケースを試行することが双方にとって重要であることを説明し、九州電力も同様の認識であることを確認した。
 - (4) 九州電力から、川内1号機の定検工程が年度を跨ぐ計画となっていることから、適用するガイド等に関する質問があり、原子力規制庁から、検査計画を作成する段階で別途説明する旨を回答した。
6. 配布資料
 - (1) 九州電力株式会社川内原子力発電所 令和元年度（第3四半期）原子力規制検査報告書（案）
 - (2) 試運用フェーズ3実施後の振り返り（2020年1月）（九州電力資料）